

訪問看護サービス（重要事項説明書）

あなたに対する訪問看護サービスの提供にあたり、厚生省令第37号第8条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は以下の通りです。

1. 事業者概要

事業者名称	訪問看護ステーション はくあいナース
主たる事業所の所在地	防府市三田尻1-1-24
法人種別	医療法人 博愛会
代表者名	荻田 幹夫
電話番号	0835-26-2628
山口県知事指定番号	350690020

2. 事業の目的と運営方針

事業の目的	訪問看護事業
運営の方針	1. 在宅療養者の生活を主治医の指示の元に、医療の専門家としての視点を持って、関っていく。 2. 利用者、介護者が安心して在宅療養できるように職員全員が共通の認識を持ち目標を持って看護を提供する。 3. 在宅支援サービス事業者として、ケアマネージャーや各サービス事業者との連携を大切にする。 4. いつも明るく、笑顔と信頼を提供する。

3. ご利用事業所の職員体制

従業者の職種	員数	勤務体制
看護師	4名	常勤2名 常勤兼務1名 非常勤1名
理学療法士	3名	非常勤3名
作業療法士	3名	非常勤3名
言語聴覚士	1名	非常勤1名

4. 営業時間

営業日	月～金
営業時間	午前8時30分～午後5時30分
休業日	土曜、日曜、年末年始（12月30日～1月3日）
訪問地域	防府市

※ 片道20分位までの地域は訪問可能。

※ ただし、休日においてもサービスの要請もしくは必要性がある場合は訪問を実施します。

5. 利用料

訪問看護契約書に詳細掲載。

6. 通常の事業の実施地域を越えて行う指定訪問看護に要する交通費

項目	料金	備考
事業所から、片道おおむね15km未満の訪問	500円	1回につき（往復）
事業所から、片道おおむね15km以上の訪問	1000円	1回につき（往復）

7. 苦情申し立て窓口

ご利用者相談窓口 在宅介護支援センター はくあい	ご利用時間 平日 午前8時30分～午後5時30分 ご利用方法 電話 0835-26-2627 面接場所 在宅介護支援センターはくあい 担当者 後藤 美香
防府市役所 高齢福祉課	ご利用時間 平日 午前8時15分から午後5時まで ご利用方法 電話 0835-23-2111 面接場所 高齢福祉課
山口県国民健康保険 団体連合会	ご利用時間 平日 午前9時から午後5時まで ご利用方法 電話 083-995-1010

8. 緊急時対応方法

利用者の主治医または事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。
また、緊急連絡先に連絡いたします。

利用者の主治医	氏名	
	所属医療機関の名称	
	所在地	
	電話番号	
協力医療機関	医療機関の名称	山口博愛病院
	院長名	荻田 幹夫
	所在地	防府市お茶屋町2-12
	電話番号	0835-22-2310
	診療科	内科（神経内科・内分泌・消化器） 外科
	救急指定の有無	無し